

こんな方法あったのね!!

介護・医療の 事例集

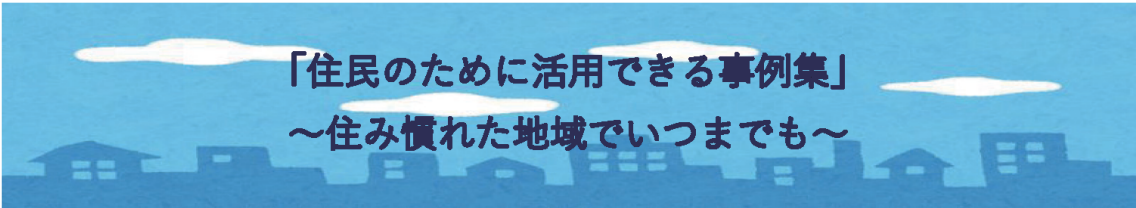


～住み慣れた地域でいつまでも～

令和5年度
松山市

もくじ

はじめに	1
地域包括ケアシステムの構築	2
在宅療養を支える「医療」	3
在宅生活を支える「介護」	4
ご自身が望む医療・ケアについて話し合ってみませんか	5
<hr/> I 一人暮らし <hr/>		
第 1 事例	<u>運転が危ないドライバー</u> A さん 6
第 2 事例	<u>身なりに気を使わなくなった</u> B さん 7
第 3 事例	<u>転倒を繰り返している</u> C さん 8
第 4 事例	<u>食事が偏ってしまい病気の悪化が心配な</u> D さん 9
第 5 事例	<u>ゴミ出しの日がわからなくなった</u> E さん 10
<hr/> II 認知症 <hr/>		
第 6 事例	<u>生活の様子が変わってきた</u> A さん 11
第 7 事例	<u>お金の管理が難しくなった</u> B さん 12
第 8 事例	<u>バスに乗り故郷へ帰ろうとする</u> C さん 13
第 9 事例	<u>嫁を疑う</u> D さん 14
第 10 事例	<u>物忘れが多くなり一人暮らしが不安な</u> E さん 15
<hr/> III 医療依存度の高い人 <hr/>		
第 11 事例	<u>進行性の難病を抱え在宅生活が不安な</u> A さん 16
第 12 事例	<u>パーキンソン病が進行してきた</u> B さん 17
第 13 事例	<u>胃ろうを造設した</u> C さん 18
第 14 事例	<u>遺伝性の難病を持ち、在宅生活を望んだ</u> D さん 19
第 15 事例	<u>がんの末期 余命1~2ヶ月と診断された</u> E さん 20
<hr/> IV 65歳未満 <hr/>		
第 16 事例	<u>最後の思いが叶えられた</u> A さん 21
第 17 事例	<u>精神疾患・知的障がいの疑いのある</u> B さん夫婦 22
第 18 事例	<u>仕事中、42歳で脳出血を発症した</u> C さん 23
第 19 事例	<u>思い込みが強く、誰にも援助を求めない</u> D さん 24
第 20 事例	<u>8050問題 母が入院し生活に支障がでてきた息子</u> E さん 25
注釈	26
松山市が作成した「連携ツール」について	28
// (相談・連絡票)	29
// (連携シート)	30
// (口腔・服薬チェックリスト)	31
包括一覧	32



「住民のために活用できる事例集」
～住み慣れた地域でいつまでも～

作成したのは誰？

愛媛県の介護支援専門員地域リーダー養成研修の一環で、松山市内の地域包括支援センターと居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員が協力をして作成したものです。

なんのために作成したの？

介護の問題は誰もが避けて通れない問題となってきました。

介護にまつわることで不安を抱え相談に訪れた住民の方と専門職が、具体的な事例を共有しながら相談を進めていくことができれば、少しでも希望と見通しを持って問題と向かい合えるのではないかと考え作成に至りました。

つまり、この事例集には「介護の問題は一人で抱え込むことなく、専門職や周りの人と共有しながら解決していきましょう」というメッセージが込められています。

具体的な活用法は？

例えば…

- ① 住民から困りごとの相談があった際に、解決策提案の参考として使います。
- ② 介護保険のパンフレットの補足としても活用できますし、その他の制度を身近に感じてもらうために使います。
- ③ 地域包括支援センターの活動や役割を伝えるために使います。
- ④ 医療以外に生活困難を伴う人の解決方策のヒントにできます。



紹介事例は、あくまで参考であり記載のようにはいかないことも多いと思います。一人で抱え込まず、みんなで知恵を出しあって住み慣れた地域で暮らすために一緒に考えていきましょう。

住み慣れた地域で暮らしていくための「地域包括ケアシステム」の構築

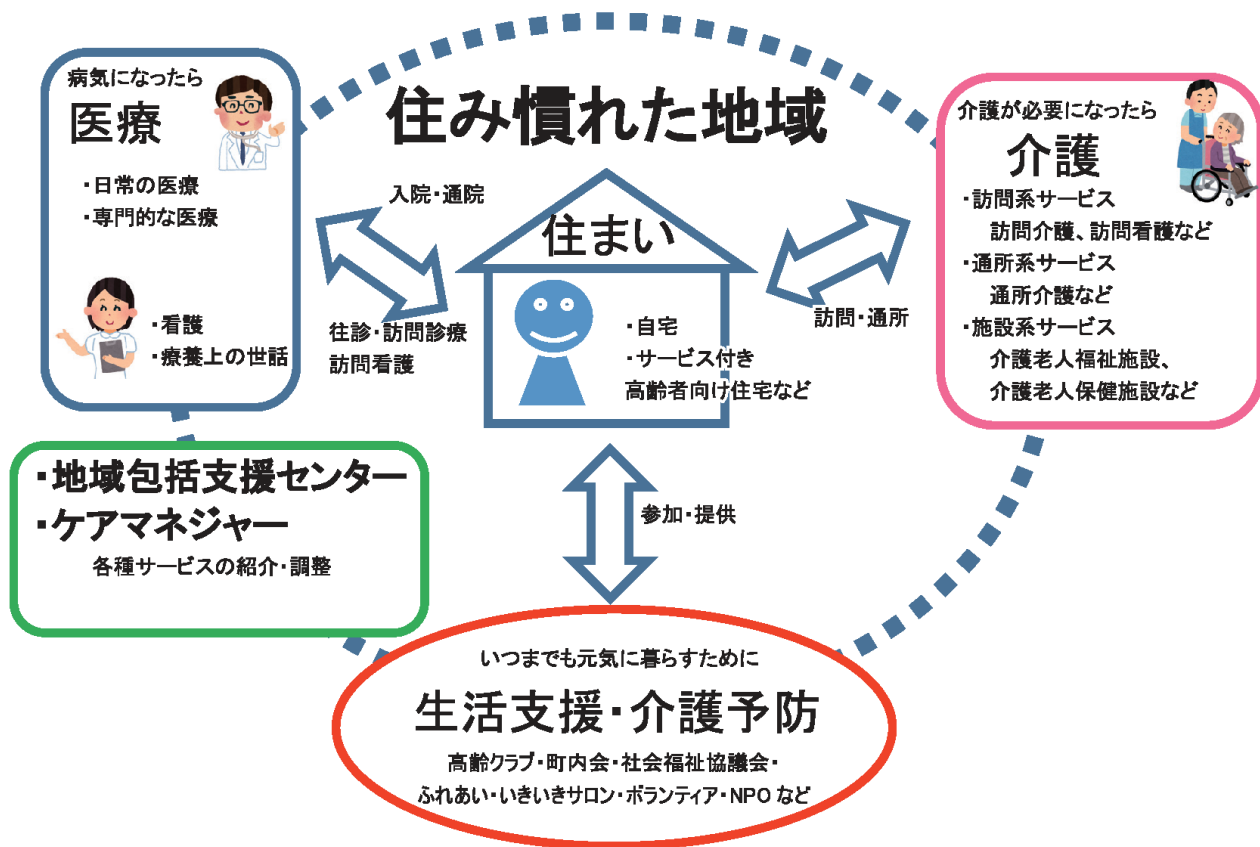
松山市の人口は、今後緩やかに減少しますが、高齢者数は増加していきます。

高齢者の方々が、病気や認知症などによって、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援などのサービスが一体的に提供される仕組み(地域包括ケアシステム)を作っています。

また、地域包括支援センターを中心に各医療団体と連携し、在宅で療養する高齢者の方々やそのご家族をサポートしていますので、各相談窓口を、ぜひご活用ください。

地域包括ケアシステム





団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援などのサービスが一体的に提供される仕組みを「地域包括ケアシステム」と言います。各市町が医療・介護関係団体や地域の様々な団体等と共に、地域の自主性・主体性に基づき、地域の特性に合わせて構築するものとされています。



在宅療養を支える「医療」

「かかりつけ医」を持ちましょう

「かかりつけ医」とは、患者さんの身近にいて、日頃から健康相談を行ったり、病気になったときには最初の診断治療を行う医師のことです。必要があれば、適切な専門医に必要な情報を添えて紹介することも行ってもらえます。

 <p>診療所</p>	<p>・日々の健康管理や療養管理に加え、必要に応じて高度な医療を提供する病院を紹介します。また、通院が困難な人に対して自宅に訪問する「往診」や「訪問診療」を行っている診療所もあります。</p>
 <p>病院</p>	<p>・規模の大きな病院では、急性期の治療から在宅療養生活の橋渡しの役割を担っており、かかりつけ医と連携し、病状が急変したり検査が必要となった際に入院を受け入れることで在宅医療をバックアップします。</p>
 <p>歯科診療所</p>	<p>・歯の治療や口腔ケアを行う歯科診療所の中に、通院が困難な人に対して、歯科医師が訪問して治療や口腔ケアを行う訪問歯科診療を実施している診療所があります。かかりつけ医と同様に「かかりつけ歯科医」を持ち、相談しましょう。</p>
 <p>薬局</p>	<p>・医師の処方により、必要な薬を調剤する薬局の中に、外出が困難な人に対して、薬剤師が自宅に訪問し、薬に関する説明や相談、服薬管理などを行う訪問薬剤管理指導を実施している薬局があります。普段、薬を受け取っている「かかりつけ薬局」に相談しましょう。</p>

医療関係団体の設置する相談窓口

松山市医師会（在宅医療についての相談）

松山市在宅医療支援センター	松山市柳井町2丁目85番地	TEL 089-915-7780 FAX 089-915-7773
---------------	---------------	--------------------------------------

松山市歯科医師会（在宅での歯科医療についての相談）

総合歯科医療連携室	松山市柳井町2丁目6-2	TEL 089-932-5407 FAX 089-947-8654
-----------	--------------	--------------------------------------

愛媛県薬剤師会（在宅医療についての相談）



在宅薬局支援センター	松山市三番町7丁目6-9	TEL 089-941-4165 FAX 089-921-5353
------------	--------------	--------------------------------------

「連携室」や「相談室」といった名称の窓口がある病院等でも、在宅医療や在宅介護の相談を受けています。

在宅生活を支える「介護」

「ケアマネジャー」に相談しましょう

介護保険の各種サービスを受けるためには、要支援・要介護認定を受けて、ケアマネジャーに「ケアプラン」を作成してもらう必要があります。

<p>通所系サービス</p> 	<p>・介護事業所で食事、入浴、レクリエーションなどの生活支援を日帰りで受けられる通所介護（デイサービス）や、介護老人保健施設や医療機関で生活機能向上のためのリハビリを日帰りで受けられる通所リハビリテーション（デイケア）などがあります。</p>
<p>訪問系サービス</p> 	<p>・自宅で、介護士により入浴、排せつなど日常生活の介護や、掃除、洗濯などの生活支援を受けられる訪問介護（ホームヘルプ）、看護師により療養上の世話や看護を受けられる訪問看護、理学療法士や作業療法士などによりリハビリを受けられる訪問リハビリテーションなどがあります。</p>
<p>通所、訪問、泊りを組み合わせて使うサービス</p>	<p>・通所（デイサービス）を中心に、必要に応じて訪問介護（ホームヘルプ）や泊り（ショートステイ）を並行して受けられる小規模多機能型居宅介護などがあります。</p>

※これらのサービスの他にも、介護保険では様々な種類のサービスがあります。

松山市の設置する相談窓口（地域包括支援センター）については裏表紙（32ページ）をご覧ください。

高齢者とそのご家族の方へ、安心して在宅で療養していただくために、以下の事にご理解ご協力をお願いします。

- ご自身の病状、身体状況、日常生活の様子等、医療や介護に関する情報を、医療・介護関係者が共有する事についてご理解をお願いします。
- 入院される場合は、病院へ「医療保険証」「お薬手帳」「介護保険証」を提示し、担当ケアマネジャーの氏名や連絡先をお伝えください。
- あらかじめ、入院の予定が決まっている場合は、事前に担当ケアマネジャーにお知らせください。
- 病院から病状や退院の目途等について説明がある場合、自宅での療養生活を円滑に始めるための準備が必要ですので、担当ケアマネジャーにも声をかけてください。（できれば、担当ケアマネジャーも一緒に説明を聞かせていただくと、状況がよく分かります。）

住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、 ご自身が望む医療・ケアについて話し合ってみませんか。

誰でも、いつでも、命に関わる大きな病気やケガをする可能性があります。また、大きな病気やケガなどで命の危機が迫った状態になると、約70%の方が、医療やケアなどを自分で決めたり、望みを人に伝えることができなくなると言われています。

「もしも…」の時のために、ご自身が望む医療やケアについて前もって考え、信頼できる家族や友人、あなたに関わる医療・介護関係者等と繰り返し話し合い、ご自身の意向を共有する取り組みを、

ACP (アドバンス ケア プランニング)

「愛称：人生会議」と呼びます。

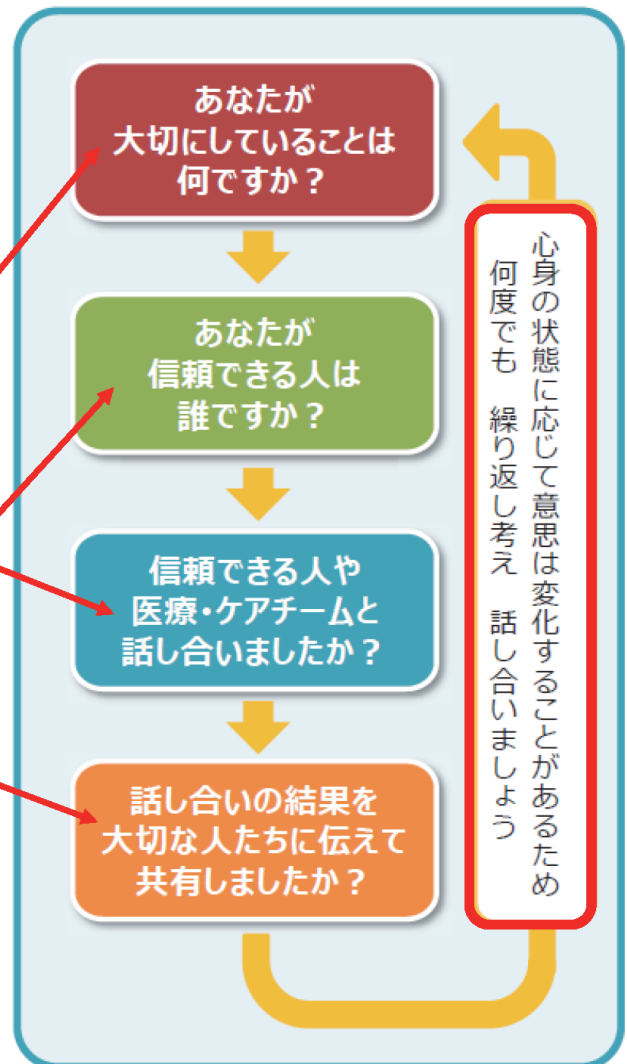


話し合いの進めかた (例)

ご自身が希望する医療やケアを受けるために、大切にしていることや、望んでいること、どこで、どのような医療やケアを望むかを

- 自分自身で前もって考え、
- 周囲の信頼する人たち (家族や医療・介護関係者等) と話し合い、
- その内容を共有すること

が重要です。



【ACP (アドバンス ケア プランニング) はご自身の主体的な意思で行われるものです。詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

http://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02783.html



一人暮らし①

運転が危ないドライバー A さん

相談内容



A さん（70 歳男性）。要支援 1。
毎日車を運転して一人で買い物に行き、リハビリのために通院をしています。
A さんは最近、認知症による物忘れが目立つようになり、車のへこみも増えています。
近所の方たちは、A さんの車の運転が危なく、そのうち事故でも起こすのではないかと心配になり、民生委員さんに相談してみました。

対応

民生委員さんが地域包括支援センターに相談。
『包括・家族・民生委員・病院・警察』で協力し、A さんの気持ちに寄り添いながら慎重に免許返納の支援を行いました。
介護サービス等を利用して、返納後の生活に困らないような方法を検討しました。

結果

- ・免許を返納し、通院の代わりに病院系列の通所リハビリ（デイケア）を利用することで、リハビリを続けられています。
- ・福祉タクシー¹⁾・ヘルパー等を利用することで、買い物にも困らなくなりました。

ポイント

- ① 認知症がある方の免許返納は、自分はまだ運転大丈夫！と思っていることが多いため、いろいろな機関と協力し、慎重に進めていくことが重要です。
- ② 返納後の車のない生活まで考えて支援することも必要です。

一人暮らし②

身なりに気を使わなくなった B さん



相談内容

B さん(75 歳女性)。顔なじみの民生委員さんから「最近ずっと同じ服を着ている。洗濯もできていないみたい。髪もぼさぼさ。以前はおしゃれな人だったから心配で」と地域包括支援センターに相談がありました。

対応

地域包括支援センターの職員が、健康調査の名目で B さん宅を訪問しました。受診や家の片づけができていませんが、B さんは全く気にしていません。顔なじみの民生委員さんや、昔から仲良しのお隣さんの協力を得て、受診や介護保険の申請を勧めました。

結果

- ・ 包括職員の繰り返しの訪問、民生委員さんやお隣さんのような「知っている人」の協力で B さんは安心して受診ができ、介護保険の申請をした結果、要介護 1 の認定が出ました。
- ・ サービスの利用を拒否する B さんに「独居見守り隊」と伝え、ヘルパーを受け入れてもらい、洗濯を一緒にしています。
- ・ 美容院へお隣さんと一緒に行き、皆から「きれいになったね！」との声を掛けられ B さんに笑顔が戻りました。

ポイント

- ① 身だしなみを気かけなくなるのは認知症の始まりでみられる変化の一つです。
- ② 心を許している人や民生委員さんの協力がポイントです。
- ③ サービスを拒否する方でも、その方が受け入れられる言葉を使うことでうまくいくことがあります。

一人暮らし③

転倒を繰り返している C さん



相談内容

Cさん(80歳男性)。奥さんは死去されています。長男さん(県外)・長女さん(市内)がたまに訪問しています。

度々転倒して救急搬送されており、お隣さんが発見することもあります。今後の生活を心配してお隣さんが町内会長さんに相談しました。

対応

町内会長さんは、地域包括支援センターに相談するようにと助言をしました。お隣さんから相談を受けたセンター職員は、自宅を訪問しCさんの一人暮らしを続けたいという気持ちを確認。介護保険の申請を勧めました。

結果

- ・介護保険の申請を行い、要支援1の認定ができました。
- ・担当ケアマネジャーは転倒防止のために、手すりの設置や段差解消を提案しました。足腰を鍛えるためにデイケアでリハビリを開始しました。
- ・一人暮らしなので安否確認が出来るように、「独居登録²⁾」「緊急通報装置設置³⁾」の手続きもしました。

ポイント

- ①地域の相談窓口を知っておくことが大事です。
- ②転倒を防ぐために専門家に相談しましょう。
- ③見守りの体制を整えて一人暮らしの不安を減らしましょう。

一人暮らし④

食事が偏ってしまい病気の悪化が心配な D さん



相談内容

Dさん(82歳女性)。長女さん(県外)が月1回帰省されています。買物や食品の管理ができず、糖尿病も悪化してきているようで、心配する長女さんがケアマネジャーに相談しました。

対応

ケアマネジャーは「足が悪くて買物に行けません。食材があれば自分で調理を続けたいです」という本人の思いを確認しました。長女さんに食材カット済みの宅配や、ネット注文などを提案。どのようにしたら調理が続けられるか話し合いました。

結果

- ・県外の長女さんが食材をネット注文し、本人宅へ配達されるようになりました。
- ・ヘルパーが定期的に古くなった食材の管理をする事で、調理を続ける事ができるようになりました。
- ・長女さんが帰省時に調理の様子を確認し、糖尿病食のメニューの提案など、食事管理にも関わっていただけようになりました。

ポイント

- ① ご家族が遠方であっても、インターネットなどを活用する事で、支援の協力をすることができます。
- ② 自分でできる活動は、少しでも続けていくことが大切です。

一人暮らし⑤

ゴミ出しの日がわからなくなったEさん



相談内容

Eさん(72歳男性)。定年まで会社勤めをして自分で家を購入。悠々自適な年金暮らしでしたが…。最近ゴミ出しの日を間違えたり、分別が出来なかったりするため、お隣さんが心配して民生委員さんに相談しました。

対応

民生委員さんは、地域包括支援センターに相談して対応を一緒に検討。まずは物忘れ外来の受診を勧めました。そして介護保険の申請や独居登録²⁾を行いました。要介護の認定が出たため、居宅介護支援事業所に対応を依頼し、生活全体の支援を考えました。

結果

- ・民生委員さんが定期的に訪問してくれるようになりました。
- ・お隣さんが地域福祉サービス⁴⁾の協力会員に登録して、Eさん宅のゴミも一緒に出してくれるようになりました。
- ・Eさん一人で行うことが難しい家事等は、ヘルパーが支援してくれるようになりました。また、生活のリズムを整えるためにデイサービスの利用を始め、最近笑顔が増えてきました。

ポイント

- ①地域全体にどんなサービスがあって、どう利用できるか知っておくことが大事です。
- ②介護保険利用だけでなく地域全体で助け合うことが必要です。